

令和5年度
大津・南部地域
普及活動実績集



滋賀県大津・南部農業農村振興事務所 農産普及課
(大津・南部農業普及指導センター)
令和6年(2024年)3月

表紙写真の紹介

【左上写真】 P20 大津市北部地域の組合長会議	【右上写真】 P6 「びわほなみ」栽培研修会
【左中写真】 P11 「みおしずく」生産者個別巡回	【右中写真】 P3 モモほ場での病害虫の状況確認
【左下写真】 P13 トマトベンチを活用したキク親株育成	【右下写真】 P19 適正な播種深への調整作業

はじめに

生産者の高齢化など農業就業人口の大幅な減少、気候変動や災害の発生、資材の高騰など、農業・農村を取り巻く状況は不安定さが増す中で、本県農業を持続的で、生産性の高い、力強いものにしていくことが求められています。

このような中、現在、国では農政の基本理念や政策の方向性を示す食料・農業・農村基本法の見直しに向けた議論が行われています。その中で見直しの4つの方向性として、①食料を届ける力の強化、②環境にやさしい農業・食品産業への転換、③新たな技術を活用した生産性の高い農業経営、④農村・農業に関わる人を増やし農村や農業インフラを維持 が掲げられています。

これらの方向性は、滋賀県が策定しています「滋賀県農業・水産業基本計画」の方向性と一致するものであり、引き続き、滋賀の農業が目指す2030年の姿の実現に向けた施策を展開していきます。

当課では、持続的で生産性の高い農業の展開や農村の振興を図るため、①「担い手の育成と経営の強化(人づくり)」、②「産地の育成と販売力の強化(産地づくり)」、③「持続可能で魅力ある農業・農村の振興(地域づくり)」の3つの柱をもって、普及指導活動の基本である、直接農業者の皆様へ接し、支援する活動を関係機関の方々とともに進めてまいりました。

具体的には①ICT技術等を活用した栽培技術支援、②新規就農者支援、③担い手の経営力強化支援、④産地づくりに向けた組織づくり、⑤地域計画の策定に向けた集落での話し合いの促進 などに取り組みました。

この実績集は、一年間の普及指導活動の成果をまとめたものです。御協力いただきました方々に厚くお礼を申し上げますとともに、今後の地域農業を振興するための資料として活用していただければ幸いです。

今後も、都市近郊である大津・南部地域の特性を活かし、時代の要請と地域のニーズに対応した普及指導活動を進めてまいりますので、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和6年(2024年)3月

滋賀県大津・南部農業農村振興事務所
次長(兼農産普及課長) 住谷 一樹

目次

はじめに

1. 普及活動成果事例

(1) 担い手の育成と経営力の強化

土地利用型大規模農家の園芸部門定着	1
底面給水育苗システム導入によるブロッコリー育苗技術の習得	2
果樹栽培技術習得と6次産業化に向けた支援	3
先進的農業者等の法人化等、経営課題解決への支援	4
新規就農者に向けた支援	5

(2) 産地の育成と販売力の強化

品種転換による小麦の収量・品質向上	6
施肥改善によるパン用小麦の品質の向上	7
大豆の雑草対策技術の徹底による被害軽減	8
緑肥栽培技術の改善による「はなふじ米」の収量向上	9
イチゴの出荷量の拡大による共同販売組織の安定化	10
イチゴ「みおしずく」の産地育成と品種特性に応じた培養液管理技術習得	11
新規参入法人を核としたナシ産地の活性化	12
小菊の新規生産者等を育成する産地体制づくり	13
草津メロン部会の維持に向けた若手生産者の技術習得支援	14
産地計画の作成によるモリヤマメロンの生産振興	15
学校給食向け野菜の安定生産をめざして	16
イチジク産地活性化に向けた産地計画の策定	17
水稻新品種「きらみずき」の収量・品質確保	18
耕畜連携の推進へ向けた子実コーンの栽培支援	19

(3) 持続可能で魅力のある農業・農村の振興

みらいの担い手確保に向けた地域計画の策定支援	20
露地イチゴの病害対策と獣害対策による収益向上	22

2. トピックス

グリーンでスマートなナシ栽培体系を目指して	23
令和5年度の水稲の状況と高温対策	24
家畜防疫体制の整備	25
青年農業者クラブ・指導農業士会の活動支援	26

3. その他

表彰事業 受賞者の紹介	27
発信情報	28

土地利用型大規模農家の園芸部門定着

【普及活動のねらい・対象】

野洲市のM農園は土地利用型大規模経営体ですが、米価低迷や農地拡大が困難になってきたことから園芸部門・6次産業化による経営安定を図っていました。園芸部門のイチゴ栽培は、令和2年3月から開始していますが、既存施設を買い取っていることから機材の老朽化によるトラブルや経験不足で収量がかなり低くなっていました。

令和3年度は技術の不足で必要苗数を確保できなかった事や、役割分担が不明確で作業の遅れを招いていました。令和4年度は、栽培技術向上による収量確保、自家育苗での苗数確保を目標とし、令和5年度は各ステージでの作業を共有できるように、作業の要点を明確にし「手順書」として残していく事をめざしました。

【普及活動の経過】

栽培技術については令和4年度から引き続き養液管理や培地の管理など基本技術を伝達し、本ぽの栽培と並行して育苗の基本技術について現場での助言を行いました。「手順書」については、基本となる技術に加え、現場での問題や失敗を反映させてまとめていきました。



開花期を迎えたみおしずく

【普及活動の成果】

令和5年6月に集計したイチゴの収量は、3,105kg/10a となり目標を越えました。基本技術の習得に加え、栽培経験を積んだ職員を雇用されたこともあり、イチゴの定植苗は全て自家育苗でまかなう事ができました。

この間に得られた経験を、親株育成期、育苗期、定植期以降にわけた「手順書」として作成することができました。これらのことから対象の経営体に園芸部門は定着したと考えられます。



M農園の「手順書」

◎対象の意見

イチゴは今までになく多くの収穫がありました。手順書の方はチェックを進めながら使っています。新規開園のいちご園でも使用する予定です。 (生産者)

底面給水育苗システム導入による ブロッコリー育苗技術の習得

【普及活動のねらい・対象】

大津市の株式会社 M は、収益性を高めるために、令和 2 年よりブロッコリーの栽培を開始されました。これまでは、頭上かん水による育苗のため、かん水ムラが発生し、苗数が不足することと労働時間がかかることが課題でした。

そこで、底面給水育苗システムを提案し、苗数の確保と育苗の省力化に取り組みました。

【普及活動の経過】

底面給水育苗システムの施工にあたって、資材や仕組み、施工方法を理解してもらうために、先進地の視察を行いました。

土詰めや播種方法から見直し、徒長を防ぐために出芽までの段積み時間を指導しました。

また、かん水時間の指標となるセルトレイの重さを生産者が量り、自ら判断ができるように促しました。さらに、1 週間ごとに生育を確認して、かん水時間を細かく設定しました。



播種指導の様子

【普及活動の成果】

底面給水育苗システムを導入したことにより、必要苗数への充足率は去年の 60% から 115% になり、目標を達成しました。また、育苗にかかる時間を 23% 削減することができました。しかし、7 月からの猛暑により、かん水量を多めに設定した結果、一部の苗が徒長してしまいました。

この課題を解決するために、次年度は、より徒長を抑えた苗づくりを支援します。また、効果的な病害虫防除を実施するとともに、秋から春まで長期的に収穫できるよう栽培計画を検討します。



底面給水育苗システム

◎対象の意見

技術の導入により、以前よりも省力的に均一な苗をつくることができました。来年は、かん水量を工夫して、より良質な苗をつくりたいです。

（生産者）

果樹栽培技術習得と6次産業化に向けた支援

【普及活動のねらい・対象】

栗東市のHファームは、令和3年にブルーベリーの新植とモモ園の継承等により、経営を開始されました。ブルーベリーは栽培経験が浅く、モモは病害虫被害による減収が見られる中、令和5年より観光摘み取り園や農園カフェ等の6次産業化の取組を計画されています。そこで、栽培技術習得支援および6次産業化による収益向上の支援を行いました。

【普及活動の経過】

(1)ブルーベリー・モモの栽培技術習得支援

摘花、せん定などの基本的な栽培管理について、現地指導により栽培技術の習得を支援しました。特にモモでは、病害虫の発生状況に基づいた防除の実践を重点的に支援しました。

(2)6次産業化に向けた支援

6次産業化に向けた取組の実践に当たり、農山漁村発イノベーションプランナー派遣の活用を提案しました。対象が必要とする支援内容に関して事前協議をもとに、5名のプランナーを、のべ7回派遣して、プランナーとともに助言を行いました。

また、今年度のブルーベリー収穫状況から、時期別に収穫できるブルーベリーの量や収穫体験可能な人数を把握し、次年度の観光農園の運営計画に活用するように提案しました。



モモほ場での病害虫の状況確認



プランナーと連携した支援

【普及活動の成果】

栽培技術の習得および適期に病害虫防除を実施されたことで被害は抑えられ、ブルーベリーとモモの出荷量の目標をどちらも達成できました。

また、プランナーと共に助言を行ったことにより、観光摘み取り園の運営や自社農産物を活用したカフェメニューの提供、次年度の運営計画の作成ができました。次年度はカフェメニューの充実や広報の手法改善等を予定しており、収益向上に向けた支援を続けていきます。

◎対象の意見

生果で販売できるモモを増やすことができました。観光農園の運営に当たり、プランナーに助言いただいたことで大変勉強になりました。（生産者）

先進的農業者等の法人化等、経営課題解決への支援

【普及活動のねらい・対象】

昨年度、先進的農業者等の経営的課題、技術課題の聞き取りを行った結果、16名中5名が法人化を考えていたほか、6名から法人化について相談がありました。

また、先進的農業者の抱える課題は経理面や労働力の不足や雇用、ICT活用など多様であり、それぞれの課題に寄り添って解決していくため、専門家の派遣とその後の伴走支援を行いました。

【普及活動の経過】

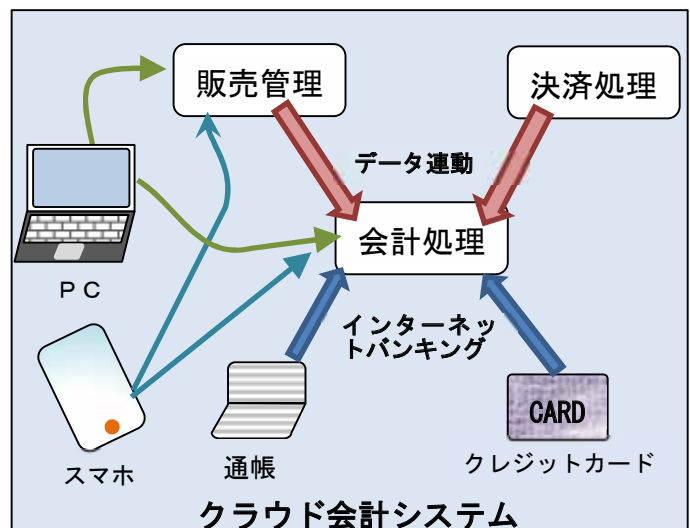
- (1) 法人化を検討していた2名の農業者に対し、経営理念や経営の方針などを明確にするよう助言を行いました。
- (2) 常時雇用を検討している2法人に対し、雇用条件通知書や雇用契約書の記入方法のほか、備え付けるべき書類の整備、必要な社会保険等の手続きについて支援を行いました。
- (3) 1法人では、高齢の母親のリタイアを見込んで、労働時間確保のため販売管理や会計処理の合理化に向けた支援を行いました。



アドバイザー派遣

【普及活動の成果】

- (1) 法人化支援した2名の農業者のうち1名は法人化に向けて準備中です。また、もう1名は法人化に向けて経営理念の明確化や実現へのロードマップ作成に着手しました。
- (2) 雇用希望の法人のうち集落営農法人では4月からの常時雇用に向け準備中です。また、家族経営の法人では、当面のパート雇用のための書類整備を行いました。
- (3) 経営合理化を目指す法人では、PCだけでなくスマートフォンからも販売管理、会計処理ができるようクラウド型のシステムを導入し、半自動でデータを連動させることが可能になりました。



◎対象の意見

販売から経理までデータが連動でき、インターネットバンキングで入出金データを直接入力できるので、使いこなすとすごく楽になると思います。 (法人 取締役)

新規就農者に向けた支援

【普及活動のねらい・対象】

大津・南部管内では、毎年30名以上の就農相談があります。令和4年度には39名からのべ82回の相談があり、その内2名と2法人が認定新規就農者の認定を受け、農業経営を開始されました。この4経営体の就農計画の目標が達成されるよう、関係機関と連携しながら、経営管理手法や栽培技術の習得のため、集合研修と個別巡回を組み合わせた活動を行いました。

【普及活動の経過】

(1) 集合研修会の開催

営農活動を行う上で必要となる知識の習得を目的に集合研修会を開催しました。1回目は販売促進、2回目は記帳と申告をテーマとしました。また、イチゴの栽培研修会や農薬アドバイザー講習会など、対象の経営品目や状況に応じた研修会の参加誘導をしました。



集合研修会の様子

(2) 個別巡回指導

それぞれの経営品目について、生育状況に応じたかん水や病害虫の発生状況に応じた防除など、必要な栽培管理作業が適期に実施されるよう、現地指導を行いました。また、栽培技術だけでなく、出荷調製作業や販路拡大の支援も行いました。



個別巡回指導の様子

【普及活動の成果】

集合研修に参加することで、販売や記帳についての基本知識を学んでいただくことができました。

また、個別巡回指導により、栽培管理技術の習得、秀品生産に向けた意識付けおよび新たな出荷先の確保を行うことができました。

売上目標の計画達成と経営の安定に向けて、今後も継続した支援を行います。

◎対象の意見

経営の記帳と申告について、不明点が解消できて良かったです。（認定新規就農者）

品種転換による小麦の収量・品質向上

【普及活動のねらい・対象】

管内の小麦の収量は県平均を上回るものの、全国平均と比べて低い状況でした。また、主要品種である「農林 61 号」は品質の年次間変動が大きいことも課題となっていました。そこで、管内小麦生産者を対象に、多収で安定した品質により実需者からの評価も高い「びわほなみ」へ円滑に品種転換されるよう支援しました。なお、令和5年産からは大津市で、令和6年産からは野洲市で栽培が開始されることから、両市の生産者を中心に活動を行いました。

【普及活動の経過】

「びわほなみ」は収量性・製麺適性に優れ、短かんで倒伏しにくいというメリットがある一方、早まきすると凍霜害などに遭いやすいことや赤かび病に弱いこと、子実タンパク質含有率が低下しやすいといった、栽培上注意すべき品種特性があります。当課は、品種に応じた栽培方法が実践され、収量・品質が向上するよう以下の内容で活動しました。

(1) 研修会の開催：関係機関と連携して研修会を開催し、「びわほなみ」を初めて栽培する生産者を中心に、現地および室内で栽培のポイントを説明しました。

(2) 実証ほの設置：収量をさらに高めるために有効とされる生育後半に重点を置いた施肥体系の実証ほを設置し、管内の土壌や気象にあった施肥方法を検討しました。

(3) 赤かび病防除体制の整備：赤かび病防除の重要性について、生産者だけでなく、実際に防除を実施するJAをはじめとする作業受託機関と認識を共有し、防除が適期適切に実施されるよう体制を整えました。



「びわほなみ」栽培研修会

【普及活動の成果】

低温や降雪による分けつ抑制や登熟期の降雨により登熟不良が発生しましたが、令和5年産の収量は約 400kg/10a を確保できました。また、すべてのほ場で赤かび病防除が適期適切に実施され、適期に収穫が行われたことから、品質は1等Aランクの評価を得ました。

また、これまでの2年間の実証ほの結果から、令和6年産に向けて肥料の施用量を見直し、新たに栽培が開始される地域においても収量・品質が高まるよう支援を続けます。

◎対象の意見

品種転換により収量が増加し、麦部門での収益性も高まりました。

（生産者）

施肥改善によるパン用小麦の品質の向上

【普及活動のねらい・対象】

管内では野洲市を中心にパン用小麦「ミナミノカオリ」が栽培されていますが、子実タンパク質含有率が実需者の求める水準に達しておらず、実需者から改善が求められています。子実タンパク質含有率が低い要因は、子実タンパク質含有率向上に必須である実肥を適切に施用できていないこと、品質に関する認識が生産者と実需者の間で一致していないことなどが挙げられます。そこで、「ミナミノカオリ」生産者を対象に、パン用小麦において必要とされる品質についての理解促進と、施肥改善による子実タンパク質含有率の向上に向けて支援しました。

【普及活動の経過】

(1)研修会の開催：生産者に対して実需者が求める品質を明確に伝えるために、実需者を招いて研修会を開催しました。

(2)現地指導：農談会において、実肥施用時期や施用量を説明しました。

(3)適正な実肥施用量の周知：令和4年産までは生産者別に子実タンパク質含有率を測定していなかったため、生産者自身が出荷した収穫物の品質を



農談会における現地指導

把握できない状況でした。そこで、令和5年産では、荷受時に試料を収集し、生産者別に子実タンパク質含有率を測定するようJAに働きかけました。得られた結果は生産者にフィードバックするとともに、実需者が求める水準に達するために必要な実肥施用量を算出し、令和6年産で施肥改善に取り組めるよう具体的な提案を行いました。

【普及活動の成果】

令和5年3月に実施した実需者を招いた研修会や、実肥時期の農談会での現地指導により、令和5年産での実肥施用率は前年産から7ポイント上昇し 75%となりました。一方で、施用量が不足している生産者も多く、実需者からはさらなる改善が求められています。令和6年産に向けては、生産者別に示した実肥施用量に基づいて施肥が行われるよう啓発し、品質の向上につなげます。

◎対象の意見

品質の向上は産地としての信頼を高めるために必要であり、すべての生産者が適切な栽培管理を実践できるよう継続的な支援を願います。
(生産者)

大豆の雑草対策技術の徹底による被害軽減

【普及活動のねらい・対象】

米価の低迷が続く中、麦・大豆の本作化が重要となっていますが、大豆では雑草の発生による収量減少や品質低下が課題となっています。草津市では、麦・大豆の作付面積の増加に伴い麦・大豆の連作事例が増え、他地域と比べ雑草が増加傾向にあります。そこで、草津市の大豆生産者の中から、栽培体系や経営規模の異なる3経営体を対象に、雑草対策技術の徹底による被害軽減を支援しました。



近年大豆ほ場で発生が多い雑草
(左)アメリカセンダングサ
(右)ヒロハフウリンホオズキ

【普及活動の経過】

雑草対策として、①発生している草種に効果的な除草剤の選定・使用、②条間の縮小化、③密播での前耕回数の増加の3点について、3経営体で1つずつ実証しました。

①については、対象とほ場の雑草発生状況について情報共有を行うとともに、発生草種により効果的な除草剤を選択することが重要と説明しました。その後、ほ場内でホオズキ類の発生が認められたため、ホオズキ類に有効な茎葉処理除草剤の使用を提案しました。②については、条間を約5cm狭めて大豆の葉が地表を覆うのを早め、雑草を抑制する方法を検証しました。③については、密播における出芽率の安定、初期生育をそろえる事が対策として有効であることから、前耕の回数を現行の1回から2回に増やし、碎土率が向上するよう助言を行いました。

【普及活動の成果】

①では、除草剤散布によりホオズキ類を抑制できましたが、栽培期間の後半にも雑草が再び発生し、一度の散布では完全に抑えることはできませんでした。②では、雑草の抑制程度は慣行と同程度となりました。③では、前年度に比べ雑草量を抑えることができました。ただし、前耕と播種の間隔が空いてしまい、非選択性除草剤の追加散布が必要になりました。

総じて、前年度と比較して雑草は減少し収量や品質の向上がありました。雑草の抑制には課題が残りました。引き続き、雑草の発生状況に応じた適切な除草技術の検討を進めていきます。

◎対象の意見

除草剤の効果はありましたが、抑えきるには至りませんでした。雑草の抜き取りの対応などが大きな負担となっているので、引き続き支援をお願いします。 (生産者)

緑肥栽培技術の改善による「はなふじ米」の収量向上

【普及活動のねらい・対象】

大津市でヘアリーベッチの肥効のみで栽培した「コシヒカリ」は「はなふじ米」としてブランド化され、直売所で好評を得ています。緑肥作物の利用は国の「みどりの食料システム戦略」でも注目されていますが、近年「はなふじ米」の収量が減少しており、問題としてはヘアリーベッチの生育不足がありました。

そこで、特に収量の低迷がみられた大津市南部のS集落営農法人を対象として、「はなふじ米」の収量向上を実現するために、水稻の生育に必要な窒素分を緑肥で供給可能となるようヘアリーベッチの生育量を確保することをねらいに、排水対策、播種方法の改善、適期すき込みを実施できるよう支援しました。

【普及活動の経過】

(1)ヘアリーベッチ栽培支援

ヘアリーベッチの生育量を確保するために、「麦並みの徹底した排水対策」を呼びかけ、麦栽培前の排水対策と同様の明きょや弾丸暗きょの施工を助言しました。播種前の耕起の実施や、麦用シーダーによる播種を勧め、実施された結果、十分な出芽数を確保できました。

(2)現地すき込み研修会の実施

排水対策が適切に実施された結果、3月以降のヘアリーベッチの生育は良好となりました。4月12日に現地研修会で生産者にヘアリーベッチの生育を確認いただき、目標のすき込み目安量を明確に示して、適期すき込みの実施につなげました。



排水対策とシーダーによる播種の実施



現地研修会による適期すき込み支援

【普及活動の成果】

ヘアリーベッチすき込み後の水稻栽培は、還元害の発生を回避するための水管理を指導した結果、S集落営農法人では、「はなふじ米」の収量が昨年度より3割以上増収しました。

今後は得られた成果を地域の他の集落営農法人へと波及させていきます。

◎対象の意見

排水対策によってヘアリーベッチの生育を改善できました。今年の播種では麦用シーダーを初めて使用しましたが、生育は良好で、次年度以降もこの技術を活用したいと思います。

(法人代表者)

イチゴの出荷量の拡大による共同販売組織の安定化

【普及活動のねらい・対象】

大津・南部地域には、イチゴの市場出荷等を行う組織「びわこいちご共同販売グループ」があります。新規就農者や規模拡大等で生産量が増加した生産者が、安心して販売できるように、JA や卸売市場と連携して活動しています。今年度は、市場出荷量を増やすために栽培支援とグループ員数の増加に向けた支援を行いました。

【普及活動の経過】

栽培支援について、卸売市場に継続・安定的にイチゴを出荷するため、昨年に引き続き温度、湿度、CO₂ が測定できる機器の設置と栄養診断を行いました。栄養診断については、生産者自身で行えるように診断方法やその結果の考え方について説明を行いました。

グループ員を増やすために、新規就農者を中心に当該活動について繰り返し説明しました。また、市場担当者とともに現地ハウスを訪問し、イチゴ栽培の規模や生育状況等を共有しました。



目合わせ会で使用した「びわこいちご」

【普及活動の成果】

夏期の高温の影響でイチゴの収穫時期が遅れることが心配されたものの、例年通り収穫が始まりました。また、栄養診断により1月以降の出荷量が確保できたことで、1月から共同販売が開始されました。さらに、JA からの提案により、地域の洋菓子店に「びわこいちご」として 12 月から継続的に出荷するなど需要が拡大しており、組織としての成長がうかがえました。

グループ員数は、新規就農者や新たにイチゴ栽培を始めた方を中心に働きかけた結果、令和4年から4人増加し、11 人になりました。



目合わせ会の様子

◎対象の意見

なかなか増えなかったグループ員数が増え、組織としての出荷量も増えつつあるため、今後も生産・販売ともに頑張りたいと思います。
(グループ代表)

イチゴ「みおしずく」の産地育成と 品種特性に応じた培養液管理技術習得

【普及活動のねらい・対象】

管内のイチゴは直売所や庭先販売が中心となっており、卸売市場への出荷が少ない状況です。イチゴ新品種「みおしずく」の市場等を通じた新たな安定出荷体制の確立を目指し、令和5年産「みおしずく」生産者 19 名を対象に「みおしずく」の共同販売グループによる出荷体制の構築と栽培技術習得支援および生産拡大のための周知を行いました。

【普及活動の経過】

生産者や JA レーク滋賀と出荷体制を整えるための打ち合わせを繰り返し、JA 担当職員には生産現場の状況や市場出荷の取組について情報共有を図りました。

生産者を個別に巡回し、育苗時や定植後も生育が旺盛な品種特性に合わせた給液濃度やかん水量などの培養液管理について支援しました。研修会では市場出荷規格を説明し、まだ「みおしずく」を栽培していない生産者にも市場出荷等を通じた量販店への販売の取り組みを説明しました。



「みおしずく」生産者個別巡回

【普及活動の成果】

令和5年8月には、JA レーク滋賀管内の6個人と4法人により、市場への共同出荷を目的とした「JA レーク滋賀管内みおしずくグループ」が発足しました。グループ員の「みおしずく」栽培面積は 40a となり、令和5年 12 月から県内量販店で「みおしずく」が販売されています。また、個別巡回等により「みおしずく」生産者 19 名全員が必要苗数を確保でき、育苗技術を習得されました。芯止まり株や乱形果の発生など課題はありますが、令和6年産では新たにグループに参加された生産者が加わり栽培面積は 1.5ha まで拡大する見込みです。今後もイチゴ産地の発展を支援していきます。



「JA レーク滋賀管内みおしずく
グループ」設立総会

◎対象の意見

フローラルな香りと適度な酸味が特徴の新しいイチゴ「みおしずく」を食卓にお届けしたいと考えています。また、引き続き出荷グループの支援をお願いしたいです。

（みおしずくグループ代表）

新規参入法人を核としたナシ産地の活性化

【普及活動のねらい・対象】

守山市北部に位置するナシ産地(ナシ栽培面積約7ha)では、令和2年度、新規に法人が参画しました。現在、同法人の栽培面積は産地全体の半分を超え、選果や販売等の中心を担うなど、同法人の経営安定が産地の維持・拡大に直結する状況となっています。

昨年度、規模拡大に伴う同法人の作業の遅れや産地全体での病虫害多発などの課題が見られたことから、同法人に対しては計画に基づく栽培管理や産地内連携強化、産地全体に対しては発生状況に応じた防除の実践支援等を行いました。

【普及活動の経過】

(1) 法人に対する栽培管理等の支援

同法人とともに、時期・ほ場ごとに行う作業を記した「工程管理表」を作成し、その工程に合わせた適期作業の実践に向けた指導を行いました。

また、産地内連携の強化に向け、同法人が中心となった産地全体での研修会の実施を促し、4回の産地研修会により技術研さんの他、様々な意見・情報交換が行われました。



研修会を通じた産地内情報共有

(2) 産地全体での病虫害対策支援

昨年度、産地全体に大きな被害をもたらした「ナシヒメシンクイ」に対し、①防除暦の修正 ②産地全体で交信かく乱剤の適正使用 ③フェロモントラップによる発生状況の把握 ④研修会を通じた発生状況共有 ⑤発生状況に応じた適期防除 を行いました。



フェロモントラップの設置と
捕獲したナシヒメシンクイ

【普及活動の成果】

活動の結果、作業の遅れや病虫害の発生は見られず、同法人のナシ販売量は昨年度の2倍以上、琵琶湖もりやまフルーツランド直売所を通じたナシ産地全体の販売額は、昨年度より3割以上増加し、過去最大となりました。

◎対象の意見

ナシ栽培が軌道に乗ってきました。新たな課題も出てきており、産地全体で一体となってさらなる活性化を図っていきたいと考えています。
(法人代表者)

小菊の新規生産者等を育成する産地体制づくり

【普及活動のねらい・対象】

大津市野菜園芸出荷協議会キク部会は関西仏花の組花素材になる黄小菊を長さ 45 cm で市場出荷され、お盆やお彼岸の需要期には農産物直売所に組花としても出荷されています。近年、部会員の高齢化や後継者不足により作付面積が減少し、出荷本数の減少につながっています。現在の部会員の作付け拡大は難しいことから、新たな生産者を募集し、早期に技術習得できる体制づくりの支援を通して、小菊の産地づくりを進めました。

【普及活動の経過】

コロナ禍で集合研修が減ったことから栽培方法も部会員によって様々となり、新たな部会員が栽培方法に悩むことが想定されたため、挿し芽や定植、収穫の時期に集合研修会を開催し、栽培技術の統一を目指しました。また、JAと個別巡回して生育や病害虫発生状況を把握するとともに、部会員へのSNSを活用した迅速な技術情報提供に努めました。

昨年度に栽培を始めたものの、育苗の失敗により出荷販売できなかった部会員に対しては、集合研修に加え、重点的に個別支援をしました。

新たな生産者の募集にあたって、新たな生産者への苗の供給方法が課題となったため、苗を譲渡する数量や価格、受渡し方法について、集合研修会等の機会に部会員へ提案し、部会内で合意を図りました。新たな生産者の募集は、JAの直売所出荷者へのチラシ配布に加えて、担い手への個別推進により行いました。



トマトベンチを活用したキク親株育成

【普及活動の成果】

昨年度、育苗の失敗により出荷できなかった部会員は、地元直売所へ 1,234 本の出荷ができました。目標の 2,000 本に向けて来年度も支援します。

また、来年度から新たに栽培する生産者を 2 名増やすことができ、11 月には親株をそれぞれの畑とハウスに移植されました。来年は 1a 前後の作付けで小菊栽培を実践することにより、自らの経営に組み合わせる方法を検討されています。

◎対象の意見

稲作部門の拡大が経営改善につながらないため、水稻+施設トマトの経営に小菊の露地栽培を組み入れていきたいと思えます。 (新規生産者)

草津メロン部会の維持に向けた若手生産者の 技術習得支援

【普及活動のねらい・対象】

草津メロン部会は 24 戸で活動しており、毎年草津メロンの若手生産者は増えていますが、技術研さんの場が少ない状況でした。そこで草津メロンの栽培暦を活用して草津メロンの若手生産者5名を対象に個別巡回指導による栽培技術習得と研修会開催による情報共有の場作りに取り組みました。

【普及活動の経過】

対象とした若手生産者には、ほ場準備における地温・土壌水分の確保、定植から着果までのハウス内温度管理を中心に個別巡回指導を行いました。

また、技術研さんの場としてベテラン生産者ほ場での研修会を4月18日、7月11日の2回開催しました。7月の研修会では定植前後の地温データを共有し、地温の確保について活発な意見交換がなされました。10月には草津メロン部会の反省会を開催し、若手生産者支援の取組状況や次年度の活動予定について部会員全員に共有しました。



草津メロン部会反省会

【普及活動の成果】

対象とした若手生産者5名のうち、目標としたメロンの出荷率80%を達成したのは1名、出荷規格4L70%を達成した方はいませんでした。しかしながら、個別巡回や対象とした若手生産者を交えた情報共有を含む研修会を重ねることで若手生産者はハウス管理に関してかん水の重要性やサイド巻き上げによる温度管理をより意識するようになり、次年度に向けて生産意欲が増しました。また、ベテラン農家からは「いくらでもアドバイスするのでいつでも声をかけてほしい」と若手生産者に期待を込めて話されるようになり、今後の部会活動の活性化と若手の技術向上が期待されます。



ベテラン生産者ほ場での現地研修会

◎対象の意見

同年代やベテラン農家との情報交換ができたのが良かったです。

（若手生産者）

産地計画の作成によるモリヤマメロンの生産振興

【普及活動のねらい・対象】

モリヤマメロン部会は昭和 55 年に設立され、平成5年には部会員 55 名、栽培面積 10ha まで拡大しましたが、後継者不足や生産面の不安定さにより部会員、栽培面積が減少し、令和5年度は部会員 20 名、面積 2.8ha となっています。

このような状況を受け、今後もモリヤマメロンが継続的に生産できる状況をつくることをねらいに、部会として今後の振興方向を明確にするための産地計画の作成など産地の維持・発展に向けて支援しました。

【普及活動の経過】

当課は、モリヤマメロン部会が今後の目標や具体的な手段を考えていく上で、より効果的に意見の収集や整理ができるよう外部有識者の派遣を行いました。また、部会員一人一人が産地計画や目標を意識できるように、産地計画の検討会議は部会員全員に声をかけて開催しました。会議では意見が出やすくなるように班分けし、グループワークを中心に意見の収集と整理を行いました。全8回会議を開催し、2030年のなりたい姿を考え、そのなりたい姿になっている時の部会員数や栽培面積、販売金額などの目標値を立て、それを達成するための手段を検討していきました。



グループワークの様子

【普及活動の成果】

モリヤマメロン部会の産地計画が完成し、「若い継続して生産できる後継者が増え、おいしくて甘いメロンとして全国的に知名度のあるモリヤマメロンブランドが確立している」という 2030 年のなりたい姿を掲げ、部会員数 40 人、栽培面積8ha、販売金額4億円を目指すことになりました。この目標に向け、まずは新規就農者の技術習得と安定生産が課題ととらえ、次年度から具体的な取組として、メロンの新規就農者に対する技術支援を班ごとに部会員自らが指導者となって密に行うなど、部会員が積極的に活動を展開していくこととなりました。

◎対象の意見

ここ数年、部会員同士で部会のことを話す機会が限られていたこともあり、目指す姿や目標を決める話し合いの場は非常に有意義でした。

(部会長)

学校給食向け野菜の安定生産をめざして

【普及活動のねらい・対象】

管内各市では食育の観点から、学校給食の食材について、市内産を優先して利用する取組があり、各市で給食向けに野菜が生産されています。しかしながら生育不良などで、予定どおり納入できない事例が多くありました。また、各市では、市内産はもちろんのこと、JA から県内他市産野菜の供給も期待されています。そこで、学校給食向け野菜生産者を対象に、出荷量の確保をめざして安定生産に向けた技術指導を行うとともに、JA 内流通が促進されるよう、地産地消推進連絡会議を活用して協議を進めました。

【普及活動の経過】

(1) 大津市の農業法人 N では、学校給食向けキャベツを栽培していましたが、定植遅れや排水不良による生育不良により納入できていませんでした。そこで、栽培前から栽培スケジュールを明確にするとともに、排水対策、適期作業（定植・追肥・防除）の徹底を図りました。

(2) 守山市では、給食向けに新たにニンジン栽培に取り組むこととなり、播種とかん水を中心に栽培管理について支援を行いました。

(3) 栗東市学校給食向けの出荷グループでは、タマネギやハクサイの品質について課題がありました。タマネギは防除と貯蔵環境の改善、ハクサイは害虫防除の徹底を呼び掛け、給食向け野菜の品質向上に向け支援を行いました。

(4) 市内産だけでなく JA レーク滋賀産の利用率が向上するよう、連絡会議や研修会を開催しました。



収穫前のキャベツ(大津市)

【普及活動の成果】

キャベツの定植やニンジンの播種時期は高温で雨が降らず、かん水に苦慮されましたが、適期作業の実践により 1 月からの出荷に向け生育が進んでいます。栗東市では、タマネギの返品はなくなり、品質が向上しました。

また、各市の農政主務課・学校給食課、JA の担当者が集まって、会議や研修会を開催したことで、学校給食における地元農産物の活用に向けて気運が高まりました。

今後も給食向け野菜の安定生産と JA 内流通の促進による生産者の出荷量向上に向け継続して取り組んでいきます。

◎対象の意見

昨年度収穫に至らなかったキャベツが、排水対策や適期作業の実践により、無事学校給食に納入できてよかったです。

(JA 担当者)

イチジク産地活性化に向けた産地計画の策定

【普及活動のねらい・対象】

平成9年に設立された守山市の今浜いちじく生産組合は、生産者の高齢化や後継者不足等により産地消滅の危機にありましたが、令和3年に認定新規就農者が組合に加入したことをきっかけとして、相次いで3名の新規就農者が加入し、商品名を「もりやま湖畔のいちじく」に改名するなど、にわかに産地が活気づき始めています。

そこで、この流れを加速させ、産地の活性化を図ることを目的として、関係機関と一体となった産地計画の策定に向けた支援を行いました。

【普及活動の経過】

(1)産地の目指す将来方向の検討

産地計画策定に先立ち、産地の現状の確認を行うとともに、産地が目指すべき方向性について①人材・園地戦略 ②流通・販売戦略 ③生産戦略を中心として、組合内での協議および産地計画案の策定支援を行いました。

(2)関係機関と一体となった計画策定

当課は、産地振興に向けた計画策定に当たって、「組合内だけで計画を検討するのではなく、関係機関と一体となって考えるべき」と提案し、市やJA等の関係機関との連携を促しました。

(3)計画実現に向けた取組支援

「もりやま湖畔のいちじく」のブランド力向上のため、主たる販売先での商品PR活動や、一次加工品の試作支援を行いました。



主たる販売先でのPR活動



産地協議会での産地計画協議

【普及活動の成果】

活動の結果、令和6年1月に、関係機関が一体となった産地協議会が設立され、協議の末、産地計画が策定されました。

当課では、この産地計画の実現に向けた支援を関係機関と共に実施していく予定です。

◎対象の意見

産地の将来を見据えた計画ができました。この計画の実現に向け、取り組んでいきたいです。

(組合長)

水稻新品種「きらみずき」の収量・品質確保

【普及活動のねらい・対象】

令和 5 年度から栽培が開始された滋賀県オリジナル水稻新品種「きらみずき」の作付が県内で 74 名・55ha で開始され、当管内でも 13 名が約 10ha で栽培されました。「きらみずき」の栽培方法は、化学肥料や殺虫殺菌剤を使用しないなど、環境こだわり栽培基準より高度な栽培管理が必要です。全量有機質肥料での栽培経験者は少なく、「きらみずき」に適した肥培管理も未経験なことから栽培技術支援が求められていました。

そこで、管内栽培者を対象として、「きらみずき」の収量・品質の確保ができるように JA レーク滋賀と連携し支援を行いました。

【普及活動の経過】

(1) 現地調査による病虫害抑制と肥培管理

殺虫殺菌剤を使用しない栽培のため、生育や病虫害の現地調査結果により病虫害を抑制する畦畔管理技術の支援を行いました。また、収量・品質確保に向けた調査ほ場を設置し、栽培者やJA担当者と連携して生育調査を実施し、管内の栽培にあう肥培管理支援を行いました。



現地ほ場での調査風景

(2) 研修会の開催

情報紙の発行により、ほ場や肥培の管理、適期収穫を啓発しました。また、斑点米カメムシ対策研修会(7/28)と次年度栽培に向けた栽培研修会(12/19)を実施しました。



栽培研修会の様子

【普及活動の成果】

収量は生産者によるばらつきが大きく、全体の平均収量は 347kg/10a(269~419kg/10a)と低くなりました。品質は 1 等米比率約 70%となり、他品種が高温障害を受ける中で、高温に強い品種特性が発揮されました。

調査の結果から、還元障害の発生による初期生育が不足したこと、高温による登熟後半の栄養不足が発生したことで収量が減収しました。今後、これらの課題解決に向けて対策の支援を進めていきます。

◎対象の意見

収量は低かったですが、品質は良く、食べた人からは「とても美味しい」と高い評価を得ました。収量・品質の確保を目指し栽培を継続するので今後も支援をお願いします。（生産者）

耕畜連携の推進へ向けた子実コーンの栽培支援

【普及活動のねらい・対象】

ウクライナ情勢などに起因する世界的な穀物価格の上昇もあり、家畜飼料として国産子実コーンへの期待と需要が高まっています。そこで、令和4年度に滋賀県内全域の組織「滋賀県子実コーン組合」が設立され、県内各地で子実コーンの栽培が開始されています。

大津市北部地域では令和4年度に約1ha で試作が実施されましたが、全体収量は230kg/10a に留まり、ほ場の湿害や播種深度、鳥害などが原因で収穫不能なほ場もあったことから、改善対策に当たりました。

また、令和5年度は養鶏農家1名と耕種農家2名が3.6ha で取組を行うに当たり、耕畜連携の推進をねらいとして、組織の設立と協働作業の実施を支援しました。

【普及活動の経過】

(1) 子実コーンの栽培技術改善支援

昨年度の課題を改善するため、排水対策の徹底や、播種深度の調整、鳥害防止糸の展張などを農業者とともに実践しました。播種時期が梅雨にかかり一部出芽不良もみられましたが、昨年度より生育は順調となりました。

(2) 組織づくりと協働作業

収穫した子実コーンを養鶏農家へ、鶏糞堆肥をほ場へ還元する仕組みを整えるため、養鶏農家と耕種農家が参画する「大津堆肥利活用組合」の設立を支援しました。また、子実コーン栽培は、取組ほ場全体で一連の作業を協働で実施できるように助言しました。

【普及活動の成果】

全体収量は317kg/10a となり、昨年度より増収しました。ただし、県の目標収量にはおよばないため出芽率の向上など引き続き改善が必要と考えられます。

また、耕種農家と養鶏農家が参画する組織が構築され、協働作業を実施できました。今後は、設立した組織を中心として、大津市北部地域における耕畜連携を推進していきます。



適正な播種深への調整作業



子実コーンの収穫作業

◎対象の意見

様々な対策を講じたことで昨年度より増収を達成することができました。今後は子実コーンを輪作体系のどこに組み込んでいくかを検討しながら取組を進めていきたいです。

(組合代表者)

みらいの担い手確保に向けた地域計画の策定支援

【普及活動のねらい】

これまで地域の話し合いをもとに人・農地プランを作成、実行されてきたところですが、このたび、10年後の農業のあり方と農地利用の姿を明確にするため、農業経営基盤強化促進法等の改正に伴い、目標地図を追加した地域計画を令和7年3月末までに策定することとなりました。各市による地域計画の策定にあたり、関係機関（市、農業委員会、JA、農地中間管理機構、土地改良区、当課）とともに計画作成が円滑に進むよう、支援を行いました。

【普及活動の経過】

管内5市は、土地利用型地域、都市近郊地域、中山間地域、大規模経営体地域、施設園芸地域、畑作地域等、多くのパターンが混在しています。市ごとの状況に合わせて、地域計画推進会議に参画し、地域計画が策定されるまでのスケジュール作成、集落や担い手への説明会開催、現況地図や目標地図の作成手順、モデル集落の選定を中心に協力や助言を行いました。

市が開催した集落や担い手への説明会においては、この機会に入り作も含めた担い手同士で話し合いをすることの重要性を市とともに伝えました。

地域計画策定作業は、現況地図の作成から始めることとし、特に10年後の耕作者がおおむね決まっている集落においては、耕作者ごとに色分けにより区分した目標地図を作成する作業を進めてもらうこととしました。

【普及活動の成果】

(1) 大津市

早い段階から、市北部は学区単位で、市南部では集落営農法人を中心に説明会が行われました。当課も参画して、疑問点の解消や法人間の連携事例の紹介協力等を行いました。11月には 協議の場が開催され、令和5年度内に地域計画が複数の地域で策定されることとなっています。



大津市北部地域の組合長会議

(2) 草津市

集落を超えて広域で耕作される担い手もおられることから、担い手の話し合いに先立ち、アンケートによる拡大、縮小の意向把握と併せて、各担い手がどの集落でどの程度耕作されているのかの現状を関係機関が共通認識することを提案しました。また、施設園芸地域では今後空きハウスが発生した際の対応が円滑に進むことで、野菜産地の発展にもつながるように、「地域計画」策定の重要地域として力を入れていくこととなっています。

（3）守山市

推進会議や農業戦略会議等において地域計画策定の進め方等を議論し、市独自のマニュアルの作成や農業委員会と連携した地権者・耕作者アンケートが実施されました。当課は、市全域や学区・集落単位での説明会等に参加して状況把握や出席者の疑問点解消等に努めるとともに、主要担い手と出会う際には、地域計画に関する進捗状況の聴き取りや相談を行ってきました。その結果、各集落等での話し合いが進み、いくつかの集落から地域計画の素案が提出されました。



守山市での地域計画に係る説明会

（4）栗東市

農村地帯に都市近郊地域、中山間地域が入り混じっており、多様な地域計画が考えられる地域です。10月上旬には市主催の集落に対する説明会が行われ、その内容については推進会議にて事前検討を行いました。また10月下旬には農業振興会が主催する担い手意見交換会が開催され、農業の将来像についての話し合いに当課職員も参加して助言や意見交換を行いました。複数の集落において目標地図の作成が進められています。



栗東市での担い手意見交換会

（5）野洲市

推進会議において、市独自の集落向けマニュアルが検討され、9月に作成されました。このマニュアルをもとに10月中旬に市主催の集落、担い手説明会が開催され、当課も参加しました。集落での話し合いは順次進められ、数集落から目標地図の案が提出され、地域計画策定が進められています。担い手が多い地域であり、効率的に営農活動に取り組めるよう、農地の集積も視野に進めていきます。

【今後の対応】

地域計画は策定することが本来の目的ではなく、地域での話し合いを継続しながら、地域計画の内容を継続的に高めなければなりません。地域の担い手が将来において営農活動を行いやすい条件を整え、地域の農地を守っていけるよう関係機関とさらなる連携を図っていきます。

露地イチゴの病害対策と獣害対策による収益向上

【普及活動のねらい・対象】

大津市の〇園は来年度 40 年目を迎える観光イチゴ園で、農繁期には地域の女性に協力してもらい、春のイチゴ狩りと秋のサツマイモ掘り・落花生掘りを主力に運営されています。

〇園では露地栽培でイチゴ品種「宝交早生」を使用していましたが、「宝交早生」は萎黄病に弱いため、令和4年夏は育苗で枯死し、定植用苗をすべて購入したため経営が圧迫されました。また近くにシカの群れが住み着き、イチゴやサツマイモを食害していました。

【普及活動の経過】

萎黄病対策として、子苗の育苗を前作栽培ほ場ではなく、別の土壌消毒した育苗ほ場で行う事で、定植苗の確保を図りました。これと同時に病気に強い3品種を試作しました。シカの害については、侵入経路の特定や既存の侵入防止柵の点検整備、育苗ほ場・栽培ほ場を電気柵で囲うなどの提案、支援を行いました。



シカの侵入経路を調べる〇園関係者

【普及活動の成果】

イチゴ苗生産は、予想以上の酷暑で思うように苗が取れない苦労がありましたが、新たなイチゴ苗生産技術を習得され、目標以上の5,250 株を定植しています。新規品種については、促成栽培用の3品種を試験的に栽培し、春の果実品質を調査する予定です。

シカの害は、侵入経路を突き止めたうえで柵の補修を行ない、シカの移動を遮断したことでほ場への接近を減らすことが出来ました。ほ場では電気柵は設置高さや段数を調整したうえで、電圧チェック・草刈り等適切な管理を行う事により侵入を大幅に減らすことができました。



良好に生育している自家育苗の苗

◎対象の意見

宝交早生の露地育苗は酷暑で数が減りましたが、自家育苗で 50 万円以上の節約になりました。年内の生育も良く結果を期待しています。シカの食害は電気柵の管理次第で効果があることがわかったので十分防ぐことができそうです。（生産者）

みどりの食料システム戦略

グリーンでスマートなナシ栽培体系を目指して

【背景】

食料・農林水産業の生産力向上と持続性との両立をイノベーションで実現するため、令和3年5月に国において「みどりの食料システム戦略」が策定され、その推進に向けた事業が令和4年度より実施されています。

その事業の一つ「グリーンな栽培体系への転換サポート事業」を活用して、守山市北部のナシ産地で、グリーンでスマートなハダニ類対応型ナシ栽培の実証を行いました。

【実施内容】

当課、市、ナシ産地とで協議会を設立し、農薬メーカーや機械メーカー等と連携して、天敵製剤および自律走行式草刈機の使用に基づいた環境にやさしく省力的な栽培体系の実証を、令和4～5年度の2年間にわたって行いました。

技術導入により目標とした効果と結果

項目	現状	目標	結果
ハダニ類に対する化学農薬の使用回数	3回	1回	2回
ハダニ類防除および下草除草作業時間	9h/10a	3h/10a	3.4h/10a



ナシ樹に設置した天敵製剤



下草管理を行う自律走行式草刈機



参考とした技術マニュアル

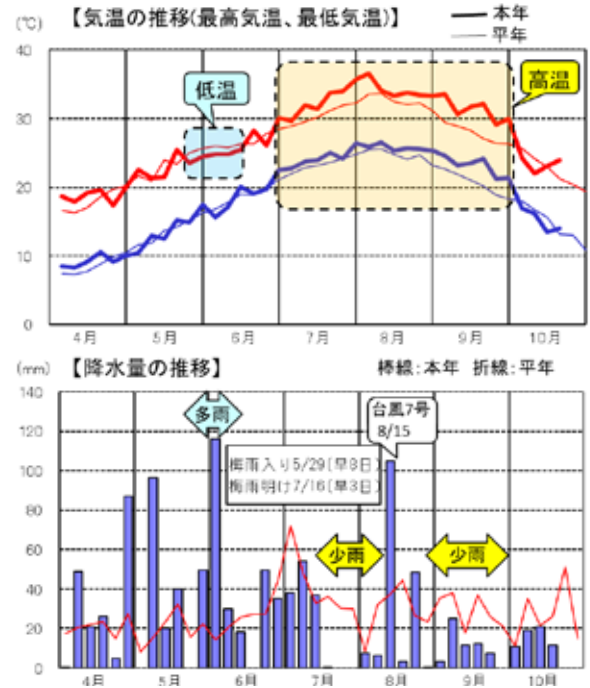
【今後の展開】

天敵製剤の使用によるハダニ防除効果が十分に得られず、直ちに産地全体への普及拡大とはいかない状況でした。一方で、技術導入に必要な条件や天敵製剤使用時の要防除水準の設定等の残された課題が明確になりました。これらの課題が試験研究機関でのさらなる知見の蓄積等により解決され、この技術体系が広く普及することが期待されます。

令和5年度の水稲の状況と高温対策

【気象と生育】

令和5年産水稲については、4月下旬以降5月下旬まで気温や日照時間は平年並で推移し、初期生育は順調でした。5月29日に平年より8日早く梅雨入りし、平年と比べて5月末～6月中旬の気温が低く、日照時間も少なくなったため、分げつが抑制され、茎数は平年より少なくなりました。幼穂形成期は平年並～やや遅くなりましたが、6月末～8月の気温は平年より1～3℃ほど高く推移したことから、早生品種では出穂期は平年並、成熟期は平年よりやや早まりました。中生品種では出穂期・成熟期ともに平年より早まりました。



水稲作期間半旬別気象図(R5 彦根アメダス)

【収量・品質】

大津・南部管内(検査実績11月10日時点)の品種別1等米比率は右の表のとおりです。2等以下の格付理由は、高温障害による心白・乳白粒の多発、整粒不足、ついでカメムシ類による着色粒でした。

早生品種を中心に穂数が平年より少なく、もみ数を確保できなかったほ場で収量は減少しました。また、登熟期間の高温により、稲体の窒素代謝が増加し、施肥窒素や地力窒素の発現が早まったため、登熟後半の栄養ちょう落を招き、登熟不良を引き起こしたと考えられます。結果として、白未熟粒の発生が多くなったことで玄米品質は低下し、収量も減少しました。

品種	一等米比率(%)
みずかがみ	83.8
コシヒカリ	24.9
キヌヒカリ	13.2
日本晴	51.5
秋の詩	40.8
滋賀83号 (きらみずき)	67.0

【高温対策】

- (1) 水稲登熟期間の高温傾向が進んでおり、登熟期に窒素量の供給不足が引き起こされている現状を踏まえると、適切な量の追肥を施用することが望ましく、葉色に応じた分施肥体系の導入や一発肥料+穂肥など施肥量の増量をすすめていきます。
- (2) 出穂前後各3週間の常時たん水管理の実施と収穫5日前まで間断かんがいの実施を啓発し、高温障害の低減を図り、白未熟粒の発生抑制につなげます。
- (3) 高温耐性の高い品種(「きらみずき」、「みずかがみ」)への品種転換を推進していきます。

家畜防疫体制の整備

【背景】

令和4年10月28日から令和5年4月7日にかけて、高病原性鳥インフルエンザが国内で84事例発生し、約1,771万羽が処分されました。県内においても、令和5年1月19日と26日に大津市で高病原性鳥インフルエンザが発生しました。この発生時に、当課も事務局を担当する南部地域特定家畜伝染病対策本部の運営について課題が判明したことから、発生時の迅速で的確な対応に向けて体制の整備を行いました。

【活動内容】

(1) マニュアルの改訂

まず、県庁畜産課や家畜保健衛生所の協力により南部地域内の家畜飼養状況を再確認しました。昨シーズンの鳥インフルエンザ多発により卵の需要に対する供給量が不足しており、南部地域においても採卵鶏の飼養数が増加していることがわかりました。その状況に合わせてマニュアルを改訂し、運営体制や集合場所などの見直しを行いました。さらに、当課と共に防疫体制の事務局を担当する南部土木事務所と、消毒ポイントの現地確認や資機材の配置について協議を行い、10月19日には家畜保健衛生所の協力により消毒ポイントの設置運営訓練を開催しました。



消毒ポイント設置運営訓練

(2) 体制の整備

改訂したマニュアルと南部地域の家畜飼養状況について、関係機関や協力団体と情報共有し、防疫対応を円滑に進めるために、12月1日に南部地域特定家畜伝染病対策会議・連絡員会議を開催しました。会議では、南部地域の各関係機関に防疫体制と防疫作業への協力を依頼しました。



南部地域特定家畜伝染病対策会議

青年農業者クラブ 指導農業士会の活動支援

【指導農業士会大津・湖南支部の活動支援】

当課は支部事務局としての運営支援のほか、就農希望者や認定新規就農者の状況や要望に合った指導・助言を行う指導農業士とのマッチングなどを支援しています。

滋賀県指導農業士会大津・湖南支部では、青年農業者クラブのプロジェクト発表への助言や就農希望者や認定新規就農者への助言指導活動を行っています。また、指導農業士としての資質向上を図るため、毎年、県内研修を行っており、今年度は、高島市で、大規模水田営農の担い手が周辺農業者の農地集積も考えながら面的集積を進めておられる事例や、畜産農家の後継者が就農以降、複合化や6次産業化など経営展開されている事例を視察しました。



県内研修の様子

【大津地域青年農業者クラブ^{きらり}季楽里の活動支援】

当課ではクラブ員の資質向上を目的として、県外視察や食農教育、マルシェの開催などを支援しています。

今年度の視察は、北海道を訪れ、国際農業機械博覧会、札幌市で都市近郊型農業を営む「高橋ファーム」、長沼町で子実コーンの生産・流通・検査を行う「柳原農場」にて見学・意見交換を実施しました。食農教育では、大津市立木戸小学校を対象に田植から稲刈までの稲作体験を実施し農業への関心を深めていただきました。また、びわ湖大津プリンスホテルとコラボして「プリンスマルシェ」を開催し、消費者と農業者が接して販売を行う場面を創出し、ファンづくりに取り組みました。



食農教育の様子

【南びわこ青年農業者連合会の活動支援】

当課では、マルシェの開催、県外県内視察、プロジェクト活動等を通じて、クラブ員の経営力向上に向けた活動を支援しています。

同連合会は今年度、地域農業の紹介や消費者との意見交換を目的として、草津市駅前広場にて農産物マルシェを開催しました。立ち寄った方からの質問にその農産物を生産したクラブ員が答え、消費者との交流を行うことができました。また、県内視察研修では愛荘町へ出向き、主に畑作物の有機栽培や販売方法について学ぶことができました。



マルシェの様子

表彰事業 受賞者の紹介

滋賀県農林水産表彰※ 功労賞 守山市 國枝 啓司さん

昭和 51 年に父が営むばら園に就農後、平成 15 年に独立、平成 26 年に法人化し、取締役就任されました。

草花のような姿を持ち、香りの可能性も引き出すばらを目指して育種され、60種を超えるオリジナル品種を作出、19品種を品種登録されています。作った品種を「和ばら」と総称し、国内販売だけでなく輸出もされています。栽培面では、牛ふんや米ぬかなどを積極的に利用した土づくりを基本に、土壌微生物を活性化させ光合成を促進させるなど、「ばらが育つ環境を整える」というコンセプトで管理をされています。また、化学肥料、化学合成農薬を使用しない「食べるばら」にも取り組まれています。



滋賀県指導農業士として17年間活動され、青年農業者プロジェクト活動への助言、滋賀県立農業大学校の研修や中学生の職場体験事業等へ協力され、農業の魅力を伝えておられます。

滋賀県農林水産表彰※ 奨励賞 草津市 宇野 達哉さん

平成 31 年に「しづうのファーム」を立ち上げイチゴ経営を開始されました。就農後すぐにコロナ禍にみまわれ、対面販売しにくい状況となりましたが、少しでも安心して購入してもらえるように自動販売機を設置されました。また、令和3年には「びわこいちご共同販売グループ」を発足させ、令和4年から統一ラベルによる出荷を開始されています。



令和5年から滋賀県育成品種「みおしずく」の県一産地を目指した市場等を通じた新たな安定出荷体制の構築に向けて、市場出荷グループを立ち上げ、会長に就任されました。また、形が不ぞろいなどの規格外品を他の生産者とともに加工用として出荷し、量販店により県産イチゴのサイダーとして販売されるなど、お互いに win-win となる活動に取り組まれています。

※知事が本県農林水産業の健全な発展と活性化を図るため、長年にわたり農林水産業の分野で県勢の発展と明るい地域社会づくりに取り組んできたことにより広く県民の模範として特に推奨すべきと認められるものおよび農林水産業の担い手としてその将来が期待されるものを表彰(滋賀県農林水産表彰要領より抜粋)

発信情報

【ホームページ】

当課のホームページでは、本冊子のほか、広報紙「大津・南部の農業」や普及現地情報、技術資料を掲載しています。

右の二次元バーコードからホームページをご覧ください。



【普及現地情報】

今年度は18件の記事を掲載しました(12月31日時点)。

No.	発信日	題名
1	4月21日	地域計画策定に向けて集落での話し合い開始
2	4月21日	はなふじ米の増収へ向けてヘアリーベッチすき込み研修会を実施
3	4月21日	水稲栽培の省力・省コストを目指した乾田直播栽培の実演会の実施
4	5月2日	近江舞子いちご園が開園
5	6月6日	大津市和邇学区農業組合長会議で地域計画を検討
6	6月21日	ナシ園でのグリーンでスマートな栽培体系への転換に向けて
7	6月27日	栗東市のブルーベリー観光農園オープン
8	7月3日	イチゴ栽培研修会「多収事例と‘みおしずく’実証」の開催
9	7月6日	耕畜連携の推進へ向けた子実とうもろこしの取組開始
10	8月10日	新規参入法人の管理能力向上のもとで直売所がオープン
11	9月20日	JAレーク滋賀管内みおしずくグループ設立
12	11月1日	大津市南比良で子実とうもろこしの収穫始まる
13	11月7日	栗東市で担い手の意見交換会が開催
14	11月8日	特定外来生物根絶に向けた指導を行いました
15	11月13日	第2回大津・南部イチゴ栽培研修会を開催
16	11月13日	「農業経営の継承を考える研修会」を開催
17	11月28日	地域計画にかかる「協議の場」で3集落の地域計画が協議されました
18	12月12日	家畜防疫体制の整備

【SNS】

2023年9月にInstagramを開設しました。SNSでは、より多くの方に見ていただけるように、身近な情報を発信しています。

詳細は本冊子の裏表紙をご覧ください。

令和5年(2023年) 夏号



大津・南部の農業

●発行●

滋賀県大津・南部農業農村振興事務所農産普及課
草津市草津三丁目14-75

TEL 077-567-5421~5423

FAX 077-562-8144

Email ga35@pref.shiga.lg.jp

発行責任者 住谷 一樹

この印刷物は古紙パルプを配合しています

●Facebookアカウント●

Face to
アグリ大津・南部

随時情報発信中!!



水稻新品種「きらみずき」の栽培がスタート!

近年、県内で栽培される水稻の中生品種では、出穂期以降の台風や長雨、高温登熟の影響で収量・品質が低下することが多くなっています。そこで、県農業技術振興センターにおいて、倒伏に強く、高温登熟性や収量・品質、食味に優れ、安定して栽培できる水稻新品種「きらみずき」が育成されました。

令和6年産の本格デビューに向け、令和5年産をプレデビューと位置づけ、県内約60haで作付けが開始されました。大津・南部管内では13戸の生産者が約10haで栽培されています。

本品種の特徴として、栽培方法を環境こだわり栽培基準より厳しい「化学肥料・化学合成農薬不使用栽培」と「オーガニック栽培（有機栽培）」の2区分に限定し、米市場での存在感を高めたいと考えています。



田植された「きらみずき」

品種特性と栽培上の注意点

成熟期は「秋の詩」より4日早い中生の晩熟期です。「秋の詩」より稈長は21cm短く稈質も硬いため耐倒伏性に優れ、収量、玄米外観品質、食味も優れています。いもち病には「やや弱い」ため、常発地等での栽培には注意が必要です。

移植後の初期生育は比較的旺盛で、分けつを確保しやすい品種ですが、旺盛すぎると幼穂形成期までに栄養不足となり、葉色が極端に低下することがあります。基肥の過剰施肥を避け、6月後半に葉色が低下した場合は必要に応じて追肥を行います。穂肥は幼穂形成期の1週間前を目安に施用しましょう。

★ 水稻新品種「きらみずき」についての情報を発信しています！ぜひご覧ください ★
近江米新品種特設サイト「#みらいの近江米」(<https://shigaquo.jp/torikumi/mirai/>)



令和5年(2023年)7月発行

人・農地の未来を考える 「地域計画」を作成しましょう!

① 「地域計画」とは?

地域での話し合いにより、目指すべき将来の農業のあり方と農地利用の姿を明確にする計画です。
地域計画＝地域農業の将来のあり方＋目標地図

② 「目標地図」とは?

農地一筆ごとに、今後利用する農業者を示した地図です。農地の貸借の仕組みが変わり、目標地図に基づいて農地の貸借を行うことになります。

③ 地域計画を作成する理由は?

今のうちから将来の農地利用について話し合い、目指す姿を具体化することで、農地を後世に残し、効率的に農業を営んでいくために作成します。

地域計画作成の方法(作業手順の例)

1 現状の整理

農地の所有者と耕作者の現状を整理し、現況地図を作成します。

2 今後の見込み、意向等の把握

将来の耕作意向等を集落外の担い手も含めて**アンケート等で確認**します。

3 将来方向について集落で話し合い

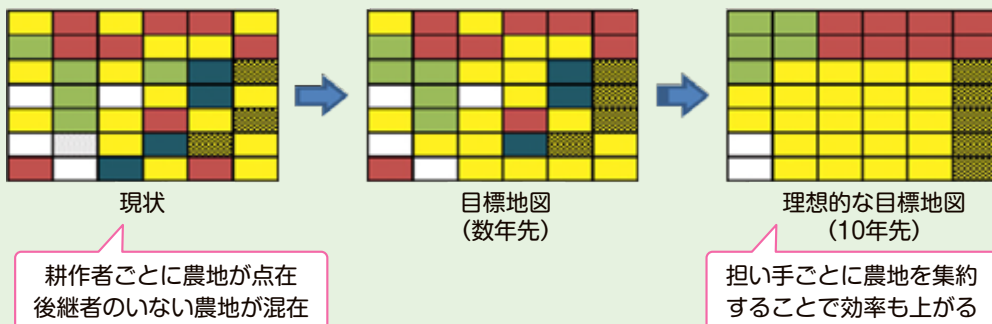
アンケート結果を現況地図に落とし込み、農地の現在と将来を「**見える化**」します。
 担い手ごとに農地を集約したり、後継者のいない農地を誰に託すかなどを話し合います。

すべての農地について**将来(約10年後)**の農業者を**明確化**します。

4 地域計画面案、目標地図案の作成

地域計画の様式に整理して必要事項を記載し、目標地図を完成させます。

👉 目標地図作成のポイント



地域計画は令和7年3月末までに市街化区域を除くすべての地域で作成する必要があります。詳しくは当課または各市の農政担当課までお問い合わせください。



新たに認定された指導農業士の紹介

指導農業士制度とは、担い手の育成、農業振興のリーダーとして活躍していただく農業者を市長の推薦により、知事が認定する制度です。今年度は新たに4名が認定され、管内の指導農業士は総勢21名となりました。

野洲市 辻 久美子さん

辻さんは、野洲市で水稻、麦、大豆、野菜および果樹を生産する株式会社レイクスファームの取締役として、果樹を主体に野菜や法人経理など広く担当されています。

県内の女性農業者同士の連携を図る「しが農業女子100人プロジェクト」や「日本ブルーベリー協会」に所属し、それぞれで重要なメンバーとして活躍されています。

また、これまでから農業高校のインターンシップ等の受入れや就農希望者への助言など、青年農業者の育成に尽力されています。



栗東市 藤田 真吾さん

藤田さんは、栗東市と野洲市を中心に、こまつなやほうれんそうなどの軟弱野菜を周年生産されています。ご自身が所属する出荷グループ「株式会社リッチグリーン」で長年代表を務められたのち、2022年からは「株式会社滋賀有機ネットワーク」で、代表を務めておられます。

特別栽培基準での栽培方法を確立し、安定出荷と出荷量の増加を図っておられるほか、近年は、施設だけでなく、露地での規模拡大を進めておられ

ます。また、自らの就農経験を活かして多くの就農希望者を受け入れられるなど、青年農業者の育成に尽力されています。

令和5年(2023年)7月発行



守山市 山本麻紀代さん

山本さんは、守山市で水稻、麦、大豆および露地野菜を生産されています。

地域からの信頼を第一に考えられ、丁寧な農場管理を徹底されています。JAレーク滋賀青壮年会「絆の会」をはじめ、「おうみもち麦部会」、「守山矢島かぶら部会」に所属し、地域農業の発展に尽力されています。また、これまでから農機具メーカーの新規採用職員の研修も受け入れてこられました。



野洲市 中谷 征史さん

中谷さんは、野洲市で水稻、麦、大豆および黒大豆を生産されています。日頃から自治会と共に環境保全に取り組み、水稻は環境こだわり農産物の認証を受けておられます。

人とのつながりを第一に考えられており、農作業においても、長年地域の方との協力関係を築いておられます。

また、「野洲市農業経営者協議会」や「JA稲作経営者協議会」の役員を歴任されるなど、地域農業の振興に率先して取り組まれています。

滋賀県立農業大学の紹介

～あなたも滋賀県立農業大学校養成科で学んでみませんか～

修業年限：2年（募集定員30名、所在地 近江八幡市安土町大中503）

専攻コース：水田農業、茶、施設園芸、果樹、畜産

応募資格：高等学校卒業者および令和6年3月卒業見込みの者、またはこれと同等以上の学力を有すると農業大学校長が認めた者

願書受付期間：推薦 令和5年10月6日(金)～10月18日(水)まで
一般 令和5年11月24日(金)～12月5日(火)まで

※詳しくは農業大学校(0748-46-2551)または当課までお問い合わせください。

令和6年(2024年) 春号



大津・南部の農業

●発行●

滋賀県大津・南部農業農村振興事務所農産普及課
草津市草津三丁目14-75

TEL 077-567-5421~5423

FAX 077-562-8144

Email ga35@pref.shiga.lg.jp

発行責任者 住谷 一樹

この印刷物は古紙パルプを配合しています

「地域計画」策定に向けた 各地の動き

● 「地域計画」策定に向けた主な取組の紹介 ●

大津市

認定農業者や集落営農法人が中心となって集落で話し合いを重ねてきた3集落から、地域計画の案が提出されました。11月に開催された「協議の場」で検討、協議され、今年度中に「地域計画」が策定されます。



大津市での「協議の場」
(令和5年11月16日)

栗東市

市の農業振興会の主催で10月に担い手意見交換会が開催されました。地域ごとに班分けし、当課職員も複数の班に参画して、農業の将来像について話し合い、多くの前向きな意見が出されました。出された意見を反映して今後の「地域計画」の策定を支援していきます。



栗東市での意見交換会 (令和5年10月25日)

草津市、守山市、野洲市

各市、関係機関と連携して、担い手への説明会やモデル地区での地域計画策定支援を順次進めています。

● 地域計画 Q & A ●

Q1 地域計画を策定するメリットは何ですか？

A1 地域の農地を守るための話し合いを行うことで、集約化などの農地の効率利用を進め、次世代の担い手に農地を引き継ぐことができます。また、地域計画と連携した各種補助事業も準備されています。

Q2 10年後の耕作者を位置づけるのが難しい場合はどうすればいいですか？

A2 どうしても位置づけが困難な場合は「検討中」と記載してください。また、一筆に複数名を位置づけることも可能です。引き続き集落の将来の農地利用について話し合いを進めていただくことが重要です。

大津・南部農業農村振興事務所では、管内の農業・農村振興情報をFacebook、Instagramで発信しています。今後も農業用水工事や産地、栽培技術、イベントなどの情報を発信しますので、ぜひご覧ください。



Facebook



Instagram

令和6年(2024年)2月発行

新品種 の取組ぞくぞく 拡大中!

イチゴ 県オリジナル新品種「みおしずく」

令和5年から本格生産がスタートしている県オリジナル新品種「みおしずく」。令和5年8月には、JAレーク滋賀管内の6個人と4法人により、市場への共同出荷を目的とした“JAレーク滋賀管内みおしずくグループ”が発足しました。グループ員の「みおしずく」栽培面積は40aとなり、令和5年12月から令和6年5月にかけて県内量販店で販売されています。グループ代表の宇野達哉氏は「フルーティな香りと適度な酸味が特徴の新しいイチゴ「みおしずく」を食卓にお届けしたい、是非食べてみてほしい。」という思いを持たれています。



令和6年産に向けては、新たにグループに参加された生産者を含む22件の生産希望があり、栽培面積は1.5haまで拡大する見込みです。県民のみなさまに滋賀県で生まれ育った「みおしずく」を食べて地域農業を応援していただけるよう、当課ではイチゴ産地の発展を支援します。

水稲 県オリジナル新品種「きらみずき」

令和5年産から栽培が開始された県オリジナル新品種「きらみずき」、大津・南部地域では13名の生産者により約10haで栽培されました。夏季の異常高温の影響を受け、収量については課題が残りましたが、品質については「コシヒカリ」や「キヌヒカリ」といった品種が苦戦する中、高温登熟性に優れる品種特性を發揮し、高い一等米比率(85.2%(令和5年10月31日現在の農林水産省公表の速報値))を確保しました。



令和5年11月下旬からは量販店での販売が開始されており、消費者からは「味がある」「おいしい」などの感想が寄せられ、御好評をいただいています。

県では、テレビCMの放送やSNSへの広告掲載、PRイベントの開催を通じてPRを行うとともに、関係機関と連携して安定生産に向けた技術支援を行います。

小麦 新品種「びわほなみ」

大津・南部管内ではこれまで小麦「農林61号」が主に作付けされていましたが、令和4年産から導入した栗東市を皮切りに新品種「びわほなみ」へ転換が進んでいます。



令和5年産では大津市でも栽培が開始され、栽培面積は約100haに達しました。

「びわほなみ」は収量性に優れ、生産者からは所得向上を実感する声が聞かれています。今後、野洲市、守山市、草津市でも栽培が開始される予定です。

「びわほなみ」は加工適性(小麦粉への加工のしやすさなど)も優れることから、製粉業者からの評価が高く、今後も需要の増加が見込まれます。「びわほなみ」を使った商品も開発されており、県内小売店で販売されていますので、見かけた際はぜひ御賞味ください。



新規就農者の紹介



大津市 株式会社ぐるぐるファーム

代表取締役の大石龍さんは、13年間看護師として病院で勤める中、自然に触れる機会の少ない医療の現場に農業が必要であると感じ、大規模農業法人で研修を受けたのち、令和5年1月に法人を設立し、農業経営を始められました。露地で青ネギ(九条ネギ系品種)を栽培しており、大津市の学校給食にも出荷されています。

青年農業者クラブ「季楽里」で活動する他、医療・介護施設にリハビリの一環として取り組むことのできる農作業を提供する事業を進めるなど、農福連携にも注力されています。



守山市 出口 湧己さん



出口さんは、滋賀県内の園芸専門学校で技術と知識を習得され、京都の生産法人で2年間研修されたのち、令和4年4月から地元守山市で農業経営を開始されました。屋号の「Vita」はイタリア語で『生命』という意味で、生きる糧を作る、地域と共に生きるという思いが込められています。

現在、ハウス6棟を含む約1.3haで、エダマメ、シュンギク、ハウレンソウ、イチジク等を栽培されています。イチジクは「もりやま湖畔のいちじく」として地域の仲間と共に生産・販売に取り組まれています。



守山市 大久保 雄介さん

大久保さんは、会社員の頃からアウトドアが好きで、外で仕事がしたいと考えておられました。思い切って脱サラし、滋賀県立農業大学校で農業の知識と技術を習得、令和5年4月から守山市で農業経営を開始されました。現在は、連棟ハウス2棟、1,300㎡でイチゴ栽培に取り組まれています。

イチゴは「草姫」、「紅ほっぺ」、「みおしずく」の3品種を栽培しており、収穫した果実は廃棄せず使い切りたいとの思いから、今後は加工品の開発にも取り組む予定です。また、若い人に農業の楽しさやすばらしさを伝えていきたいとのことからSNSで積極的に情報発信されています。



令和6年(2024年)2月発行



草津市 NPO法人 青花製彩

青花製彩は、峯松さん、沖田さん、霜田さんの3名で設立され、令和4年2月に露地51aで青花と軟弱野菜（コマツナ、ハウレンソウ）の経営を開始されました。

草津市特産の青花紙は友禅染の下絵染料に使われます。その原料となる青花の栽培・加工の担い手が数軒しか残っていないことに危機感を持ち、青花紙の伝統を守るため青花栽培に取り組んでおられます。3名は地域の宝である青花を多くの人に知ってもらいたいとの思いをもって活動されています。

農業濁水を流さないために

琵琶湖を大切に守り、次の世代に引き継いでいくために、
田植時期に農業濁水を流さないようにしましょう。

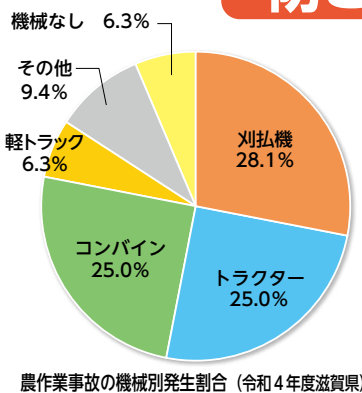


～ 農業濁水を流出させないための**管理ポイント** ～ 代かきや水管理が楽に！
除草剤の効果が上昇！

- ① ほ場の均平化：丁寧に耕起作業を行いましょう。
- ② 漏水防止：畔の補修(畔塗りや畦畔シート設置)や止水板を適切に設置しましょう。
- ③ 浅水代かき：計画的に入水して、土が7～8割見える状態で代かきを行いましょう。
- ④ 落水なしの移植：田植前に落水せず、代かき後速やかに移植・は種しましょう。



防ごう！ 農作業事故



令和4年度に発生した32件の農作業事故のうち、75%以上が刈払機、トラクター、コンバインで占められています。機械を使用する時はヘルメットの着用、防護メガネの着用（草刈り作業時）等、安全確認を徹底して、事故を防止しましょう。



～事故ゼロに向けて～

- ◆ 刈払機を使用する際には、石や空き缶などけがの原因になるものを事前に取り除きましょう。
- ◆ トラクターやコンバインでのほ場への進入・退出時に転落・転倒が起きやすいので、注意しましょう。

令和5年度 大津・南部地域普及活動実績集

【発行】

令和6年(2024年) 3月

滋賀県大津・南部農業農村振興事務所農産普及課

滋賀県草津市草津三丁目 14-75

TEL 077-567-5421~23

FAX 077-562-8144

Mail ga35@pref.shiga.lg.jp

【印刷】

株式会社 デジ・プリント滋賀

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



自然がおいしい、心がうれしい。



やっぱり滋賀のもんがええなあ

大津・南部農業農村振興事務所では、当所の活動や管内の魅力的な農業・農村情報を Facebook、Instagram「Face to アグリ大津・南部」で発信しています。

二次元バーコードからご覧ください。



Facebook



Instagram

この印刷物はグリーン購入法適合用紙を使用しています。